

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会 通常総会次第

令和6年5月20日（月）

午前11時00分～

オークラ千葉ホテル

1 開 会

2 あいさつ

3 来賓祝辞

4 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和6年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第3号議案 役員の一部改選について

5 そ の 他

6 閉 会

通 常 総 会 議 案

令和6年5月20日
(オークラ千葉ホテル)

東 関 東 自 動 車 道 館 山 線
建 設 促 進 期 成 同 盟 会

総 会 次 第

1 開 会

2 あ い さ つ

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

第1号議案 令和5年度事業報告並びに決算報告について

第2号議案 令和6年度事業計画（案）並びに予算（案）について

第3号議案 役員の一部改選について

5 そ の 他

6 閉 会

第 1 号 議 案

令和 5 年度事業報告並びに決算報告について

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

令和5年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会 事業報告書

令和5年5月16日	全国道路利用者会議第75回定時総会に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
17日	道路整備促進期成同盟会全国協議会第44回通常総会及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館）
23日	令和5年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会通常総会を開催し、令和4年度事業報告並びに決算報告と令和5年度事業計画（案）並びに予算（案）について議決（千葉市：TKP ガーデンシティ千葉）
26日	新湾岸道路整備促進期成同盟会設立総会に出席（千葉市：TKP ガーデンシティ千葉）
31日	令和5年度道路整備促進期成同盟会千葉県連合協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ） 令和5年度千葉県道路整備促進協議会通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
6月1日	全国高速道路建設協議会春季幹事会及び意見交換会に出席（東京都：都道府県会館）
5日	令和5年度一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：ホテルポートプラザちば）
7月13日	令和5年度首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会通常総会に出席（千葉市：三井ガーデンホテル千葉）
19日	東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会令和5年度通常総会に出席（館山市：南総文化ホール） 全国高速道路建設協議会第59回総会に出席（東京都：砂防会館別館） 総会終了後、県選出国会議員へ要望活動
24日	令和5年度東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟通常総会に出席（千葉市：京成ホテルミラマーレ）
8月3日	県選出国会議員・内閣府・国土交通省・財務省等へ東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会・東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟・首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会・一般国道464号北千葉道路建設促進期成同盟会及び千葉県の5者合同による要望活動
9月4日	令和6年度道路関係予算概算要求概要説明会に出席（東京都：ルポール麹町）
10月19日	全国道路利用者会議第73回全国大会に出席（長野県：ホクト文化ホール）
31日	全国高速道路建設協議会秋季幹事会に出席（東京都：都道府県会館）
11月8日	全国道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国高速道路建設協議会・全国街路事業促進協議会の4者共催「安全・安心の道づくりを求める全国大会」に出席（東京都：砂防会館別館） 大会終了後、県選出国会議員へ要望活動
令和6年1月30日	令和6年度道路関係予算概要説明会に出席（東京都：都市センターホテル）

令和5年度収支決算

収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 ((B)-(A))	備 考
1. 会費	1,253,600	1,253,600	0	
会費	1,253,600	1,253,600	0	県・9市・1町
2. 諸収入	49	20	△29	
諸収入	49	20	△29	預金利息
3. 繰越金	2,396,351	2,396,351	0	
前年度繰越金	2,396,351	2,396,351	0	
計	3,650,000	3,649,971	△29	

支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比 較 ((A)-(B))	備 考
1. 事業費	2,595,000	779,096	1,815,904	
事業促進費	2,585,000	779,096	1,805,904	パンフレット・要望書作成代等
交際費	10,000	0	10,000	
2. 会議費	900,000	637,755	262,245	
総会費	880,000	637,755	242,245	通常総会経費
理事会費	10,000	0	10,000	
幹事会費	10,000	0	10,000	
3. 事務費	155,000	74,158	80,842	
人件費	55,000	57,000	△ 2,000	嘱託職員給与等
事務諸経費	100,000	17,158	82,842	通信費・事務用品購入代等
計	3,650,000	1,491,009	2,158,991	

収 入 決 算 額 3,649,971 円

支 出 決 算 額 1,491,009 円

差 引 残 高 2,158,962 円 (令和6年度へ繰越)

会 計 監 査 報 告 書

今般、令和5年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和6年 月 日

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会

会長 千葉県知事 熊谷俊人 様

監 事

市原市長

会計監査報告書

今般、令和5年度東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会の決算について慎重に監査したところ、帳簿・証拠書類の整理、会費の収入等がいずれも適正に処理され、妥当なものであることを認めます。

令和6年 月 日

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会

会長 千葉県知事 熊谷俊人 様

監事

南房総市長

第 2 号 議 案

令和 6 年度事業計画（案）並びに予算（案）について

令和 6 年度 事業 計画 (案)

東関東自動車道館山線に接続する富津館山道路の早期 4 車線化の整備促進及び、関連する幹線道路との一体的な整備促進を図るため、次の事業を行う。

1. 富津館山道路の早期 4 車線化に向けた政府・国会等への要望活動
2. 東関東自動車道館山線に関連する幹線道路との一体的な整備の促進
3. その他目的達成に必要な事業

令和 6 年 度 収 支 予 算 (案)

収 入

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較((A)-(B))	備 考
1. 会費	1,253,600	1,253,600	0	
会費	1,253,600	1,253,600	0	県・9市・1町
2. 諸収入	438	49	389	
諸収入	438	49	389	預金利息
3. 繰越金	2,158,962	2,396,351	△ 237,389	
前年度繰越金	2,158,962	2,396,351	△ 237,389	
計	3,413,000	3,650,000	△ 237,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較((A)-(B))	備 考
1. 事業費	2,325,000	2,595,000	△ 270,000	
事業促進費	2,315,000	2,585,000	△ 270,000	パンフレット、要望書作成代等
交際費	10,000	10,000	0	
2. 会議費	870,000	900,000	△ 30,000	
総会費	850,000	880,000	△ 30,000	通常総会経費
理事会費	10,000	10,000	0	
幹事会費	10,000	10,000	0	
3. 事務費	218,000	155,000	63,000	
人件費	118,000	55,000	63,000	
事務諸経費	100,000	100,000	0	通信費等
計	3,413,000	3,650,000	△ 237,000	

令和6年度会員及び会費(案)

(単位：円)

会員名	金額	備考
千葉県	475,000	
千葉市	247,000	
館山市	61,700	
木更津市	61,700	
市原市	61,700	
鴨川市	61,700	
君津市	61,700	
富津市	61,700	
袖ヶ浦市	61,700	
南房総市	61,700	
鋸南町	38,000	
計	1,253,600	

第 3 号 議 案

役 員 の 一 部 改 選 に つ い て

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会役員（案）

役名	職名	氏名	住所	連絡先(担当課)及び電話番号
会長	千葉県知事	熊谷俊人	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043-223-3120
副会長	館山市長	森正一	〒294-8601 館山市北条1145-1	建設環境部都市計画課 0470-22-3640
〃	君津市長	石井宏子	〒299-1192 君津市久保2-13-1	建設部建設計画課 0439-56-1345
〃	県土整備部長	池口正晃	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	県土整備部道路計画課 043-223-3120
理事	千葉市長	神谷俊一	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 043-245-5290
〃	木更津市長	渡辺芳邦	〒292-8501 木更津市朝日3-10-19	都市整備部土木課 0438-23-8342
〃	鴨川市長	長谷川孝夫	〒296-8601 鴨川市横渚1450	建設経済部都市建設課 04-7093-7835
〃	富津市長	高橋恭市	〒293-8506 富津市下飯野2443	建設経済部都市政策課 0439-80-1317
〃	袖ヶ浦市長	粕谷智浩	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	都市建設部土木管理課 0438-62-3559
〃	鋸南町長	白石治和	〒299-2192 安房郡鋸南町下佐久間3458	建設水道課 0470-55-2133
〃	千葉市議会議長	石川弘	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1	建設局道路部道路計画課 043-245-5290
〃	館山市議会議長	太田浩	〒294-8601 館山市北条1145-1	建設環境部都市計画課 0470-22-3640
〃	木更津市議会議長	鶴岡大治	〒292-8501 木更津市朝日3-10-19	都市整備部土木課 0438-23-8342

役名	職名	氏名	住所	連絡先(担当課)及び電話番号	
※	理事	市原市議会議長	菊地洋己	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436-23-9833
	〃	鴨川市議会議長	佐々木久之	〒296-8601 鴨川市横渚1450	建設経済部都市建設課 04-7093-7835
※	〃	君津市議会議長	小倉靖幸	〒299-1192 君津市久保2-13-1	建設部建設計画課 0439-56-1345
※	〃	富津市議会議長	平野英男	〒293-8506 富津市下飯野2443	建設経済部都市政策課 0439-80-1317
	〃	袖ヶ浦市議会議長	榎本雅司	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1-1	都市建設部土木管理課 0438-62-3559
※	〃	南房総市議会議長	峯隆司	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	建設環境部建設課 0470-33-1101
	〃	鋸南町議会議長	青木悦子	〒299-2192 安房郡鋸南町下佐久間3458	建設水道課 0470-55-2133
	〃	総合企画部長	富沢昇	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	総合企画部政策企画課 043-223-2426
	監事	市原市長	小出讓治	〒290-8501 市原市国分寺台中央1-1-1	土木部土木管理課 0436-23-9833
	〃	南房総市長	石井裕	〒299-2492 南房総市富浦町青木28	建設環境部建設課 0470-33-1101

※改選

役名	職名	氏名	〒	住所
顧問	衆議院議員	田嶋 要	260-0015	千葉市中央区富士見 2-9-28 第一山崎ビル 6階
〃	〃	松野 博一	290-0072	市原市西国分寺台 1-16-16
〃	〃	森 英介	297-0016	茂原市木崎 284-10
〃	〃	浜田 靖一	292-0066	木更津市新宿 1-3 柴野ビル 2階
〃	〃	門山 宏哲	260-0013	千葉市中央区中央 4-13-31 高嶋ビル 101
〃	〃	角田 秀穂	100-8982	千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 309号室
〃	参議院議員	石井 準一	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 506号室
〃	〃	猪口 邦子	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1105号室
〃	〃	豊田 俊郎	276-0046	八千代市大和田新田 310
〃	〃	臼井 正一	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 909号室
〃	〃	長谷川 英晴	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1020号室
〃	〃	竹内 真二	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 801号室
〃	〃	長浜 博行	277-0021	柏市中央町 5-21-705
〃	〃	小西 洋之	260-0012	千葉市中央区本町 2-2-6 パークサイド小柴 102号
〃	〃	田村 まみ	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 910号室
〃	〃	竹 詰 仁	100-8962	千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 406号室

役名	職名	氏名	〒	住所
参与	県議会議長	伊藤昌弘	285-0811	佐倉市表町3-6-28
〃	県議会副議長	山本義一	289-1116	八街市中央20-11
〃	〃 県土整備常任委員会委員長	三沢智	294-0037	館山市長須賀470-1
〃	〃 県土整備常任委員会副委員長	岩井泰憲	270-1515	印旛郡栄町安食台2-26-23 大山ビル202
〃	県議会議員	本間進	260-0824	千葉市中央区浜野町1408
〃	〃	佐野彰	260-0808	千葉市中央区星久喜町774-1 竹柏貝畑ビル103
〃	〃	宍倉登	262-0032	千葉市花見川区幕張町3-892
〃	〃	田村耕作	262-0032	千葉市花見川区幕張町1-7675-89
〃	〃	川村博章	262-0005	千葉市花見川区こてはし台3-13-4
〃	〃	阿部紘一	263-0043	千葉市稲毛区小仲台2-6-8 レジデンス阿部401
〃	〃	小川としゆき	264-0017	千葉市若葉区加曾利町1032-81
〃	〃	秋山陽	264-0028	千葉市若葉区桜木7-13-2 第5ライブリービル402
〃	〃	関政幸	267-0066	千葉市緑区あすみが丘3-51-10
〃	〃	竹内圭司	266-0032	千葉市緑区おゆみ野中央4-4-18
〃	〃	鷺見隆仁	261-0001	千葉市美浜区幸町1-2-2 桑田ビル3A
〃	〃	森岳	292-0805	木更津市大和2-6-8-103
〃	〃	高橋浩	292-0043	木更津市東太田1-9-30

役名	職名	氏名	〒	住所
参与	県議会議員	伊豆倉 雄太	290-0556	市原市本郷 486-1
〃	〃	鈴木 ともなり	290-0062	市原市八幡 331-3
〃	〃	鈴木 和宏	290-0141	市原市ちはら台東 4-10-22
〃	〃	菊岡 たづ子	290-0003	市原市辰巳台東 3-5-10
〃	〃	木下 敬二	295-0005	南房総市千倉町牧田 164-1
〃	〃	川名 康介	296-0041	鴨川市東町 1558-4
〃	〃	川名 寛章	299-1152	君津市久保 3-11-4
〃	〃	須永 和良	299-1144	君津市東坂田 1-5-18 新昭和第5ビル1F
〃	〃	渡辺 務	293-0036	富津市千種新田 375-5
〃	〃	江野澤 吉克	299-0236	袖ヶ浦市横田 413-9

東關東自動車道館山線建設促進期成同盟会規約

東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会規約

(目 的)

第 1 条 本会は、東関東自動車道館山線の建設促進に努め、県土全体の均衡ある発展に寄与することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本会は、東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会と称する。

(事 業)

第 3 条 本会は、第 1 条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 東関東自動車道館山線整備のための政府・国会等への陳情・請願
- (2) 東関東自動車道館山線に関連する幹線道路の一体的な整備の促進
- (3) その他目的達成に必要な事業

(組 織)

第 4 条 本会は、千葉県及び関係市町村をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 若干名

(役員を選任)

第 6 条 本会の会長は知事とし、副会長は会長が指名し、総会の承認を得るものとする。

2. 理事及び監事は総会において選出する。

(役員任期)

第 7 条 役員任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

2. その職をもって選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第 8 条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、職務を代理する。

3. 副会長に事故あるときは、理事の中から予め会長が指名したものがその職務を代理する。

4. 理事は、理事会を構成し、本会の基本的事項を協議する。

(顧問・参与)

第 9 条 本会に顧問及び参与を置く。

2. 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

(総会)

第 10 条 総会は年1回開催し、会長が必要と認めた場合には臨時総会を開催することができる。

2. 総会は会長が議長となり、次の事項を審議決定する。

(1) 規約の制定及び改正に関すること。

(2) 予算及び決算に関すること。

- (3) 役員を選任に関する事。
 - (4) 事業計画及び報告に関する事。
 - (5) その他会長が必要と認める事項。
3. 総会の議決は出席者の過半数をもって賛否を決する。
- 可否同数のときは、議長の決するところによる。
4. 会長が第2項に掲げる事項について提案した場合において、当該議案につき会員の過半数が書面により、同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(理 事 会)

第 11 条 理事会は、理事をもって構成し、会長が特に必要と認めるとき会長が召集し、議長となる。

2. 議決については、出席者の過半数をもって賛否を決する。

可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹 事 会)

第 12 条 本会に幹事会を置く。

2. 幹事会は、会長が任命または委嘱する幹事若干名をもって構成する。
3. 幹事会は、会長が召集し、会運営に関する事項の協議及び実務を行う。

(事 務 局)

第 13 条 本会の事務を処理するため千葉県県土整備部道路計画課に事務局を置く。

2. 事務局には、事務局長及び書記若干名を置く。
3. 事務局長及び書記は会長が任命し、会の庶務を取り扱う。

(経 費)

第 14 条 本会の経費は、県・関係市町村の負担金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(そ の 他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、運営にあたって必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 5 年 11 月 29 日から施行する。
- 2 平成 5 年度における本会の会計年度は、第 16 条の規定にかかわらず、平成 5 年 11 月 29 日から平成 6 年 3 月 31 日までとする。
- 3 この規約の一部改正は、平成 7 年 6 月 8 日から施行する。
- 4 この規約の一部改正は、平成 13 年 5 月 22 日から施行する。
- 5 この規約の一部改正は、平成 16 年 5 月 14 日から施行する。
- 6 この規約の一部改正は、平成 19 年 5 月 21 日から施行する。
- 7 この規約の一部改正は、平成 25 年 5 月 14 日から施行する。
- 8 この規約の一部改正は、平成 26 年 5 月 15 日から施行する。

東関東自動車道館山線の整備促進に関する要望書（案）

千葉県は、成田国際空港をはじめ、幕張新都心、かずさアカデミアパークなどの国際交流拠点や研究開発拠点を有し、臨海部の産業集積、賑わう商業施設、豊富な農林水産資源や観光資源などにあふれております。

これらの本県が持つポテンシャルを最大限に活用していくとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、千葉の未来を切り開くためにも、災害に強い広域的な高速道路ネットワークの整備が極めて重要かつ急務となっています。

特に東京湾沿岸部と南房総地域を結ぶ東関東自動車道館山線は、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道と一体となり、本県の半島性を克服し、農林水産業などの生産性の向上や、観光振興など地域の活性化に資する極めて重要な道路です。

また、観光面のみならず、大規模災害時における広域的な応急対策や復旧活動を迅速に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図る緊急輸送道路としての役割も担っています。

館山線は、開通区間の4車線化や「アクアライン割引」ETC普通車800円の効果と相まって、開通当初（平成19年）に比べ交通量が5割増加し、「人」、「モノ」の流れが活発化したことで、君津・安房地域の観光入込客数は1.6倍となるなど、館山線のストック効果による地域経済の好循環も生まれています。

一方、富津館山道路では、対面通行の2車線であるため、観光シーズンや休日等において渋滞が発生しているとともに、工事や事故等による通行止め等も数多く生じていることから、観光振興や防災力の向上のためにも、早期の4車線化が必要不可欠です。

令和6年3月には、富津竹岡インターチェンジから鋸南保田インターチェンジまでの6.8kmが準備調査箇所として事業許可されたところであり、今後、調査が進展し、速やかな事業化に繋がることを期待します。

さらに、ネットワークの代替性確保の観点から、館山線の富浦から館山までの計画の具体化を図ることが必要です。

また、富津館山道路の富浦インターチェンジと館山市街地を結ぶ国道127号について、安房地域における防災ネットワークの強化をはかるため、館富トンネルを含む川名・富浦地区の早期4車線化を図ることも必要です。

つきましては、南房総地域の道路整備の推進に必要な予算を安定的に確保し、次の事項の実現について、引き続き特段の御高配を賜りますよう、ここに要望します。

記

- 1 東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路について、早期の4車線化を図ること。
- 1 東関東自動車道館山線の富浦から館山までについては、計画の具体化を図ること。
- 1 富津館山道路の終点部である富浦インターチェンジから館山市内までの国道127号の館富トンネルを含む川名・富浦地区について、早期の4車線化を図ること。
- 1 首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化等、東京湾アクアライン通行料金引下げが首都圏にもたらす効果等を十分踏まえ、「アクアライン割引」を継続すること。
- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度においても必要な予算・財源を確保すること。また、令和6年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるために必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 1 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設等により、令和7年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、必要な予算を満額確保すること。